

平成30年度第1回京都市子ども若者はぐくみ局指定管理者選定委員会第1部会摘録

日 時：平成30年7月10日（火）午後3時30分～午後4時30分

場 所：中京青少年活動センター3階 大会議室

出席者：荒木委員長，関（理）委員，關（透）委員，田中委員，

事務局：辻野監査担当部長，岡監査指導係長，辻，小西（はぐくみ創造推進室）

事業所管課：中西育成推進課長，小谷放課後児童育成担当課長，福井管理係長，相川健全育成係長，中村，松尾（育成推進課）

議事：指定管理者募集要項について（既存施設）

- ・北白川児童館
 - ・桂徳児童館
 - ・七条第三児童館
 - ・百井青少年村
- （○は委員発言）

辻野部長　　それでは，引き続き，第1部会を開催させていただきます。
事務局側の進行を務めさせていただきます，はぐくみ創造推進室の辻野でございます。

それでは，まず，会議の成立についてでございます。

京都市子ども若者はぐくみ局指定管理者選定委員会設置要綱第7条第3項により，「部会は，これを構成する委員の過半数が出席しなければ，会議を開くことができない。」と規定されておりますが，本日，全員ご出席いただいておりますので，会議が成立することを御報告致します。

また，同設置要綱第6条第4項の規定に基づきまして，部会に属する委員の皆様の互選によって部会長を選出していただく必要がございますが，第1部会につきましては，荒木委員長がいらっしゃいますので，部会長についても，荒木委員長に御就任いただくということでいかがでしょうか。

部会委員全員　　異議なし。

辻野部長　　御異議がないようでございますので，荒木委員長に第1部会の部会長に就任いただくことを，ここに確認致します。

それでは，これからの議事進行は荒木部会長にお願いしたいと存じます。部会長よろしく願致します。

荒木部会長　　それでは，議事に入らせていただきます。

本日は，議題「指定管理者募集要項について」審議いたします。

対象施設は事務局からも説明がありました児童館3施設及

び百井青少年村です。

限られた時間の中ではございますが、忌憚ない御意見等をいただければと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

辻野部長 それでは、席上に配布しております「平成30年度 京都市児童館指定管理者募集要項」に基づき、説明いたします。

説明に当たっては、事務局から募集要項の審査項目の概要について、説明させていただき、その後、今回、公募する児童館の所管課である育成推進課から、施設、業務の概要及び運営に係る基本的事項、重要性が高く係数を2以上にした審査項目等について、説明させていただきます。

岡係長 (案件説明)

小谷課長 (案件説明)

荒木部会長 それでは、ただ今の説明について、御質問や御意見等がありましたらお願いします。

- もし、今回の募集に応募した指定候補者と、接触したり、縁故者であった等、偶然なにかしらの関係性があつた場合、どのように対応をすればよいか。

辻野部長 利害関係の有無にかかわらず、関係性が明らかになった時点で、審理にはいつていただくことはできなくなります。事務局に申告をいただきたい。

岡係長 申告をいただいて、該当の審理の採決にはご参加いただけないこととなります。

- どの程度の知り合いが該当するのでしょうか。

岡係長 明確な基準や、過去の実績がございませんので、第三者の方が見ての、公平、透明性を確保する必要があります。利害関係が疑われる場合、その都度検証が必要になると思われま

- 審査基準について。昨年度、基準と照らしてどのように判断をすればよいか悩みました。例えば、募集要項12ページ

小項目15番について。利用者の尊重について、文面上は、「理念を明示しているか」というような基準になっているが、先ほどの説明だと、理念と、どのような取り組みをしているかも含めて審査すると理解しました。しかし、書面上では理念を明示していればよいというようにも受け止められる。どのように捉え、審査すればよいか。

辻野部長 提出書類の、38ページ15の具体的な記載内容を重点的に確認いただきたい。理念よりも、具体的に記載されている内容で判断いただきたい。

○ 全体において、項目の基準の文言を重視するのではなく、具体的に記載された内容で判断すればよいという理解で了解した。

荒木部会長 他に意見がないようでしたら採決に入らせていただきます。この案件の取扱について、了承いただけますでしょうか。

部会委員全員 異議なし。

荒木部会長 それでは、この案件については事務局及び所管課の説明のとおりと致します。

それでは、引き続き、「百井青少年村」の募集要項につきまして審議します。

それでは、事務局から説明をお願いします。

辻野部長 先ほどと同様に事務局から募集要項の審査項目概要について、説明させていただき、その後、今回、公募する百井青少年村の所管課である育成推進課から、施設、業務の概要及び運営に係る基本的事項、重要性が高く係数を2以上にした審査項目等について、説明させていただきます。

岡係長 (案件説明)

中西課長 (案件説明)

荒木部会長 それでは、ただ今の説明について、御質問や御意見等がありましたらお願いします。

○ 野外活動施設ということで、過去に大きな事故等が起こっ

たことはありますか？

福井係長 大きな事故が報告に上がったことはございません。自然体験施設の特性上、利用者の軽度の怪我等はございます。

荒木部会長 他に意見がないようでしたら採決に入らせていただきます。この案件の取扱について、了承いただけますでしょうか。

部会委員全員 異議なし。

荒木部会長 それでは、この案件については事務局及び育成推進課の説明のとおりと致します。

本日の審議は以上で終了でございます。皆様のご協力を得まして、審議を進めることができました。ありがとうございました。

それでは事務局お願いします。

辻野部長 委員の皆様ありがとうございました。

本日の審議内容を踏まえまして、公募を実施させていただきます。

また、本委員会の今後の予定でございますが、団体から申請書類の提出後、事務局で書類を整理させていただいた上で、皆様に審査書類を送付させていただくこととなります。なお、送付の時期については、8月末頃を予定しております。

その際、皆様の審査結果を提出いただくこととなります。例年タイトなスケジュールになることが多く、委員の皆様には、ご多忙な中大変恐縮ですが、ご協力お願いいたします。

その後、9月中旬頃に第2回委員会を開催し、指定候補者を選定していただく予定としております。

ただし、競合の有無、応募団体の数などによって、スケジュールがよりタイトになることも考えられます。場合によっては、さらに委員会を開催する必要もありますので、大変恐れ入りますが、御協力の程、よろしくお願い致します。

それでは、これもちまして第1回京都市子ども若者はぐくみ局指定管理者選定委員会を終了させていただきます。誠にありがとうございました。

16:30 終了